

平成30年度 市民の声一覧(平成30年10月分～平成31年3月分)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要 (公表用)	回答(対応)内容の概要 (公表用)	担当課
12月	市民生活(くらし)	同性パートナーシップ制度の導入	最近いくつかの自治体で同性パートナーシップ制度が導入されはじめています。親の会社でも最近、配偶者の規定に「同性を含む」という文言が追加されました。高知市は同性パートナーシップ制度を導入されないのでしょうか。社会は多様なセクシュアリティを徐々に受け入れています、国が法律をつくるのはなかなか難しく、時間がかかると思います。自治体から変えていくことが大切ではないでしょうか。高知市が多様なセクシュアリティを受け入れる町であることを1人のallyとして望みます。	LGBTなど性的マイノリティの方々の人権につきましては、近年、社会的な関心が高まっている課題であり、本市としましては、行政として取り組むべき重要な課題だと考えています。 現在、庁内関係課職員によるワーキンググループを設置し、多様な性自認・性的指向に対する理解を深めるとともに性的少数者の人々が抱える課題を知り、適切な配慮や対応を行っていくため、市としての方針をまとめることとしております。ご意見をいただきました同性パートナーシップ条例も、その具体的施策の一つと捉えており、市民の皆様の声をお聞きしながら、国の動向や他都市の運用状況等も参考に、検討していきたいと考えています。 また、本市におきましては、今年7月1日に「高知市人権尊重のまちづくり条例」を施行いたしました。条例には、すべての人の人権が尊重されるまちづくりに向け、市と市民の皆様とがともに取り組んで行こうという思いを込めています。この条例の制定を基に、多様なセクシュアリティを当たり前のこととして受け入れられる社会の実現に向けて、一層の啓発に努めていきたいと考えておりますので、今後とも本市の人権行政にご理解・ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。	人権同和・男女共同参画課
2月	市民生活(くらし)	光回線	土佐山菖蒲地区に、インターネットを繋いでほしい。	本市の中山間地域では、インターネットの利用環境において、市中心部との情報格差が存在していることを認識しており、解決すべき重要課題であると考えております。 しかしながら、インターネットの利用環境のうち、光ブロードバンドの整備につきましては、整備対象面積が非常に広範囲に及び、多額の初期費用や、後年度以降の維持管理費が発生しますことから、公設による整備は困難であると考えております。 一方で、土佐山地区の居住エリアのほとんどが、大手携帯電話会社3者のいずれかのサービスエリアに含まれていることは確認できており、インターネットの利用が可能な状況でございます。 無線系サービスは、現時点では通信速度や価格面で光サービスに及ばないことや、地形により通信速度が十分に出来ない場合があることなども認識しておりますので、継続的に実態把握を行い、民間事業者に対しましては、電波が届きにくい場所における通信速度の改善等について、継続的に要望を行って参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	情報政策課
3月	市民生活(くらし)	空き家の市営住宅への活用について	市営住宅の入居者を募集する取り組みを時々されているが、市営住宅に入れなかった人に対しては「空き家」を紹介するようにしてほしい。 「空き家」に住むための斡旋をしてほしい。確か高知市内でも誰も住んでいない「空き家」は多くある。今後、「空き家」は増えていく。「空き家」の所有者としても誰かに貸したいと思っている。市営住宅に入れなかった人が「空き家」に住むことができれば、「入れなかった人」と「空き家」の所有者のお互いがウィンウインの関係になる。 以上のような取り組みは住宅政策課としては、「管轄外」の業務になるのですか。高知市内に「空き家」が多くあるけど、その「空き家」を「市有化」するような取り組みをしてほしい。「空き家」の所有者が市に無償提供するようにする。(できれば無償提供で)こうすれば、市営住宅の供給量も増えるので入居希望者も喜ぶ。	本市の市営住宅の空き家募集の倍率は高い状況ですが、今後人口減少が進んでいくことや厳しい財政状況を踏まえ、市営住宅の供給戸数を増やすことも難しい状況にあります。 一方、空き家は増加傾向であるため、民間の空き家を活用し低額所得者世帯等の住宅確保要配慮者の住まいを確保する「住宅セーフティネット法」が活用できると考えます。 制度の中で、空き家の所有者は住宅確保要配慮者(低額所得者・高齢者・障害者等)の入居を拒まない住宅として都道府県や中核市・政令市に登録することが可能です。そして入居を希望される方はセーフティネット住宅情報提供ホームページより、登録住宅を確認できます。本市でも、平成30年10月に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則」を策定し、現在3件の物件が登録されています。 ご提案にあります市が空き家を譲り受けたり空き家情報の紹介をすることはできませんが、この制度により空き家の活用と住宅確保要配慮者の住まいの確保をすることができるものと考えています。 今後とも本市の財政状況や国の方針等を踏まえながら、制度の拡充を図っていきたくと考えておりますので、今後とも高知市の住宅行政にご理解とご協力をよろしく申し上げます。	住宅政策課
3月	市民生活(くらし)	すべての人が暮らしやすい高知市に	「社会的少数者が過ごしやすいCITY」づくり 高知市でも「人口減少の問題」について悩んでいる。「他地域の人からいかに高知市を魅力的なCITYと思ってもらうにはどうすればよいか・・・。」ということについて悩んでいると思う。そこで思った。それなら「社会的少数者が過ごしやすいCITYナンバーワン」を目指すようにしてほしい。 社会的少数者→LGBT(性的少数者)、障害者、ひきこもり、ニート、生活保護者、在日韓国人。以上にあげられるような社会的少数者は差別やヘイトスピーチの被害にあいやすい。なので、せめて高知市では社会的少数者に寛容であってほしい。学校でのいじめ、児童虐待、DV、職場でのハラスメントなどが、日本社会の問題となっている。そこで思った。高知市(や高知県)では、せめてこのような問題件数については「ワーストビリ」といえるように目指してほしい。胸を張って「ワーストビリ」といえるように。 高知は「県民所得ピリの貧乏県」といわれるけど、逆に諸問題に対しても、「ワーストビリ」と自慢できるようにしてほしい。(ピリを逆手にとってほしい)。保育園の待機児童数も「ワーストビリ」を目指してほしい。	ご意見をいただきましたとおり、現代社会には依然として様々な人権問題が存在しており、LGBTなど性的マイノリティの方々をはじめ、いわゆる「マイノリティ」といわれる方々につきましては、差別や偏見にさらされている現実があります。 特に、近年では、インターネットの普及により、他人を誹謗中傷する悪質な書き込み、ヘイトスピーチなどがインターネット上に溢れており、子どもたちに対する虐待やいじめ、セクハラ・パワハラなどの様々なハラスメントも後を絶ちません。 本市では、全ての人が基本的人権を生まれながらにして持って、かけがえのない個人として尊重されるものであるという考えの下、全ての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、「高知市人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。 この条例では、不当な差別・偏見の解消に向けて、市の責務や市民の皆様役割を明らかにするとともに、あらゆる人権課題の解決や、人権意識の高揚を図るための基本計画を策定すること等を規定しています。条例制定を契機としまして、市民の皆様とともに一人一人が個人として尊重されるまちづくりに、一層取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも本市の人権行政にご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。	人権同和・男女共同参画課